

白河市複合施設整備基本計画（案）

概要版

令和3年1月

白河市

1 背景と目的

地方では、人口減少・少子高齢化等、顕在化した諸課題に的確に対応し、魅力ある住みやすいまちづくりの実現のためには、まちづくりの主役である市民一人ひとりが「健康」で、様々な活動を展開し、まちの活力を高めていくことが求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ソーシャルディスタンスなどの「新しい生活様式」の考えから、若者を中心に地方移住への機運が高まっていることに加え、ウイルスから身を守る免疫機能を高めるため、運動や十分な睡眠、バランスの取れた食事などの日常の健康管理への関心がより一層高まっています。

市民会館跡地利活用の検討に当たっては、広く「健康」をテーマとするとの方向性を定め、令和元年8月に「市民会館跡地利活用基本方針」が策定されました。本計画は、市民会館跡地に整備する複合施設の基本理念や備えるべき機能などの整備方針、施設計画の基本的な事項などを明らかにすることを目的としております。

2 複合施設に期待される役割

(1)健康づくりの推進
健康で生きがいを持ち自立した生活を送るため、幼少期から成人期にかけて、あらゆる世代の健康づくりについての啓発や実践の支援を行う拠点が重要です。また、健康にあまり関心がない方でも、自ら健康的な行動ができるような環境を整えていくことが必要です。
(2)子育て支援の充実
核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に相談できる人がいない妊産婦や子育て中の親が孤立感や不安感を抱くことがないよう、気軽に集え相談できる環境の充実や、子どもが小さいときから共働きとなる世帯の割合が高まると考えられるため、安心して子どもを預けて働き続けられるよう、地域社会全体で子育てをサポートする環境整備が必要です。
(3)防災対策の強化
近年は、地震や台風などによる被害に加えて、突発的な豪雨など異常気象による被害も増加しており、各種災害対策の強化や新たな課題への早急な対応が求められており、安全安心なまちづくりを目指すためには、災害に強く、被災の影響を最小限に抑えることができるような防災拠点の整備や避難・応急対策活動を支えるためのネットワークの整備が必要です。
(4)生きがいづくり・社会参加の促進
豊かで充実した人生を送るためには、社会生活や職業生活に必要な新たな知識を身につけたり、最新のIT技術を習得したり、他文化との共生を目指すなど、生きがいを持って生涯にわたって学習に取り込むことが不可欠です。特に、高齢者が地域社会の担い手として活躍することは、地域社会が抱える課題の解決や活力ある社会の形成にも繋がります。
(5)新たな雇用・多様な働き方の創出
生産年齢人口が年々減少していくなか、女性や若者などが地域で活躍できるよう、就業等への支援を行っていくことが必要です。特に、女性の就労については、子育てを優先しながら働きたい方やキャリアを活かして活躍したい方など、それぞれの希望に応じた働き方をきめ細かく支援するとともに、働く女性のコミュニティづくりを行っていくことが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけにテレワークなどの柔軟な働き方が広がり始めたことから、シェアスペース等の活用による多様な働き方に対応した環境の整備が必要です。
(6)変化に対応できる行政経営の展開
施策の実施や公共施設の整備について、真に市民の役に立つ事業をより効果的・効率的に実施していく必要があります。また、公共施設の整備では、本市の公共施設全体を俯瞰したうえで、市民ニーズや施設の老朽化、財政措置の状況などを踏まえ、再編や更新などをより効率的に進めていくことが必要です。
(7)市民ニーズに対応した市民サービスの提供
市民アンケートにおいて、計画地を「賑わいのある施設のあるまち」にしたいとの回答があることや、医療機関、飲食施設等の要望があることから、公共サービスだけではないサービスや付加機能を導入した利便性の高い施設が求められています。市民ニーズに的確に応え、利用者を増やし市民サービスを持続させていくためには、民間事業者と連携した新たな取組への検討が必要です。

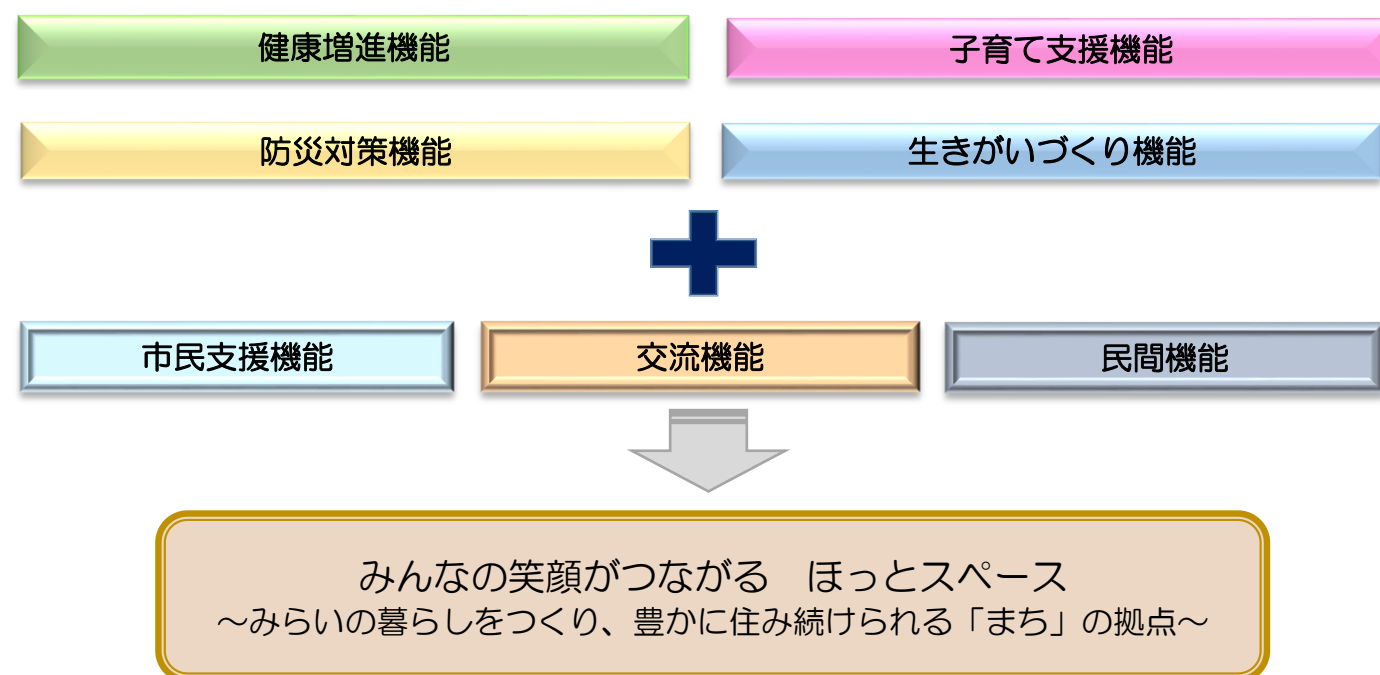
3 整備方針

方針1（機能・規模）
(1)「健康増進」、「子育て支援」、「防災対策」、「生きがいづくり」に資する機能を配置します。 (2)市の規模に合致する必要最小限の機能規模とします。 (3)持続可能なまちづくりに欠かせない若い世代のニーズを反映した機能とします。 (4)上述する機能を支援する民間運営による機能を誘致します。
方針2（配置計画）
(1)「利用者」や「運営者」の視点から、景観の向上、利用者サービスの向上、執務利便性・効率性の向上に資する配置とします。 (2)イベント催事など、非日常の利用実態にも配慮した配置とします。 (3)行政機能と民間機能の連携に配慮した配置とします。
方針3（周辺施設との複合的利用）
(1)整備コンセプトに合致する機能は、周辺施設と使われ方が重複しないよう機能配置します。 (2)老朽化した他公共施設は、管理する延べ床面積を抑えられるよう機能を複合施設へ集約します。 (3)時代に合わせ機能配置、規模を変更可能な建物仕様の空間を設けます。
方針4（本庁舎と計画地の一体的な利用）
(1)市民にとって行政サービスを受けやすい一体的かつ連携したハード整備、機能配置とします。 (2)職員にとっても使いやすく、連携・調整を図りやすい機能配置とします。 (3)市民利用、職員利用の動線を踏まえた、使いやすい駐車場、駐輪場の整備を行います。

4 導入機能の整理

本施設は、整備コンセプトの「みんなの笑顔がつながる ほっとスペース」を実現するため、健康増進機能として「保健センター」を、子育て支援機能として「子育て支援センター」及び「ファミリーサポートセンター」を、防災対策機能として「防災センター」を、生きがいづくり機能として「生涯学習センター」を導入します。

また、複合施設としての相乗効果により市民サービスの質を向上させ、様々な市民ニーズに応えるため、「消費生活センター」及び「少年センター」の市民支援機能を導入します。さらに、行政機能との連携により相乗効果が期待できる民間機能（官民連携事業）や、フリースペースとして交流ラウンジ・ロビーの交流機能を導入することで、施設コンセプトの実現を目指します。



機能	内容
健康増進機能	【保健センター】 市民の健康を支える拠点となる施設で、健康づくり、母子保健、食育等、すべてのライフステージに合わせた健康支援を実施。
子育て支援機能	【子育て支援センター】 「子育て世代包括支援センター」に加え、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、ワンストップの子育て支援の拠点として、妊娠・出産・子育てに関する必要な情報の提供や相談支援など、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供。 【ファミリーサポートセンター】 子育て支援センターと連携を図りながら、子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員になり、お子さんの一時的な預かり、保育園や幼稚園、児童クラブ、習い事への送迎等の子育てを支え合う事業を展開。
防災対策機能	【防災センター】 災害時の緊急対策を決定する災害対策の拠点として、災害対策本部や防災システムなど、災害の情報を総合的に把握する機能を整備。
生きがいづくり機能	【生涯学習センター】 文化活動やボランティア活動、グループの会合等、様々な教室や講座などを受講することができる拠点として、幅広い世代の市民にとって、気軽に立ち寄り、新たな知的好奇心の創造や市民同士のつながりあいを生み出し、市民活動がより活性化するための、魅力的な空間を整備。
市民支援機能	【消費生活センター】 消費生活に係る相談や知識の普及、情報提供等を行う施設。 【少年センター】 青少年の非行防止とその健全な育成を目指し、補導活動や環境浄化活動を行う施設。
交流機能	【交流ラウンジ・ロビー】 幅広い年代が利用する施設で、中心的な各施設機能がゆるやかにつながり、自然と賑わいや交流が生まれるような場所。
民間機能 (官民連携事業)	行政機能と連携した民間機能（官民連携事業）により、みらいを創造する人が集う機能を整備し、今後加速する地域課題に対応できるサービス・施設を導入。 【想定される行政との連携により相乗効果が期待できる民間機能（官民連携事業）の例】 ・～「まちで集う」～ はたらく・まなぶ・あそぶ空間の提供（未来に向けた場所の整備） 例）ワークスペース・オープンスペース等の多目的シェアスペース ・～「まちでひとづくり」～ 地域の担い手確保・育成（新たな地域産業の創出） 例）新ビジネスへの支援体制の構築、働く女性のコミュニティづくり ・～「まちではたらく」～ 女性の就労支援（新たな雇用・働き方の創出） 例）ママ版ハローワーク型サービス ・～「まちで預ける」～ 学童保育・一時預かりサービスの提供（子育て支援・次世代の担い手育成） 例）教育プログラムを提供する学童保育、気軽に子どもを預けられる一時預かり ・～「まちで健康」～ 健康カフェの運営等（健康づくり拠点の整備） 例）こころとからだの健康をテーマにしたコンセプトカフェ (官民連携による事業構造のイメージ)

健康増進機能

・保健センター



子育て支援機能

・子育て支援センター
・ファミリーサポートセンター



防災対策機能

・防災センター



生きがいづくり機能

・生涯学習センター



市民支援機能

・消費生活センター
・少年センター



民間機能（例）

・多目的シェアスペース



・学童保育・一時預かりサービス



・地域の担い手確保・育成



・健康カフェ



・女性の就労支援



交流機能

・交流ラウンジ・ロビー



5 機能連携

本施設は幅広い年代が利用する施設であるため、誰もが利用しやすく、幅広い利活用に対応出来るような機能連携を意識した配置とします。中心的な施設機能となる、健康増進機能、子育て支援機能、防災対策機能、生きがづくり機能がゆるやかにつながり、自然と賑わいや交流が生まれるような配置とします。

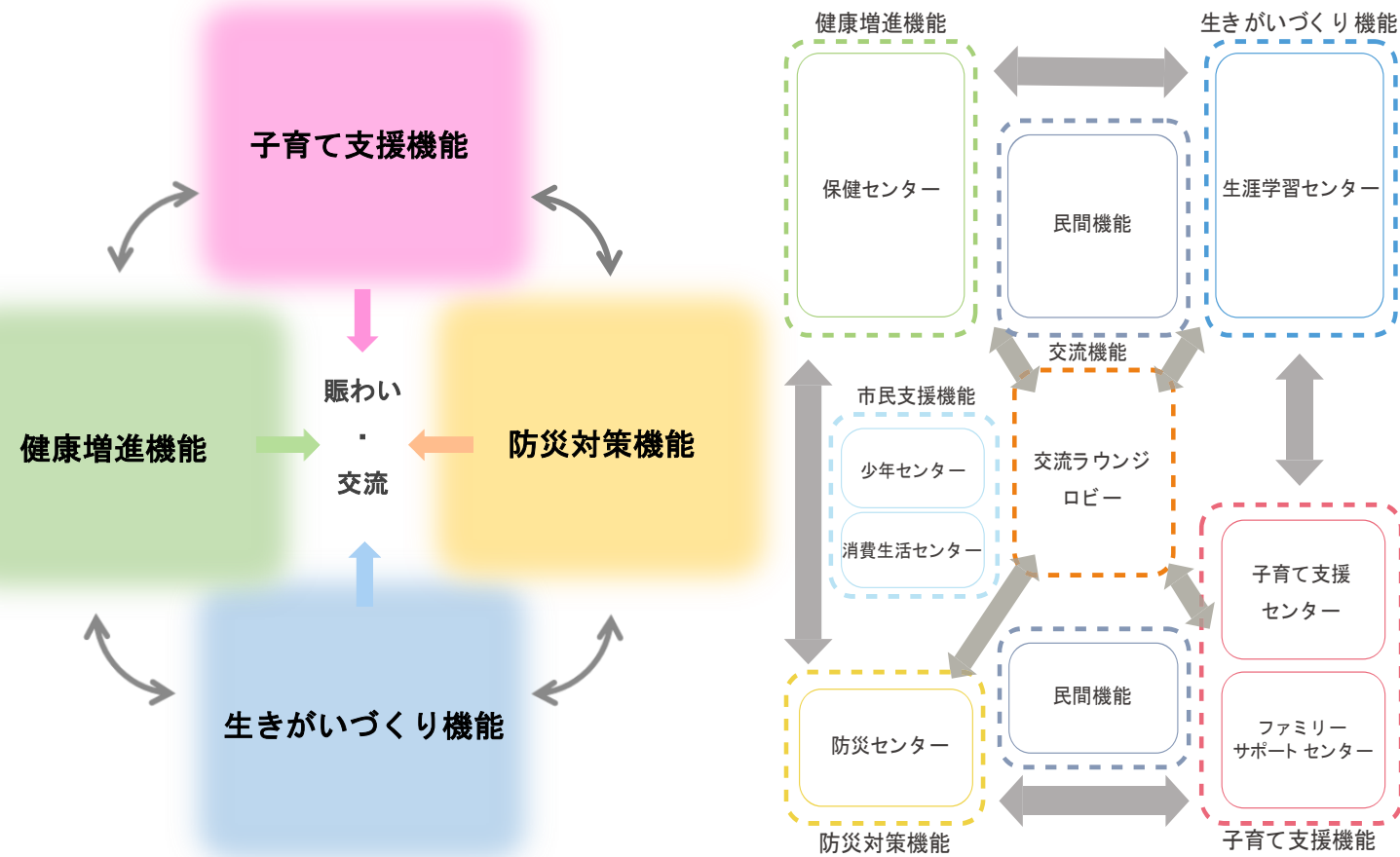


図 機能連携概念図

図 機能連携平面イメージ

(複合施設)

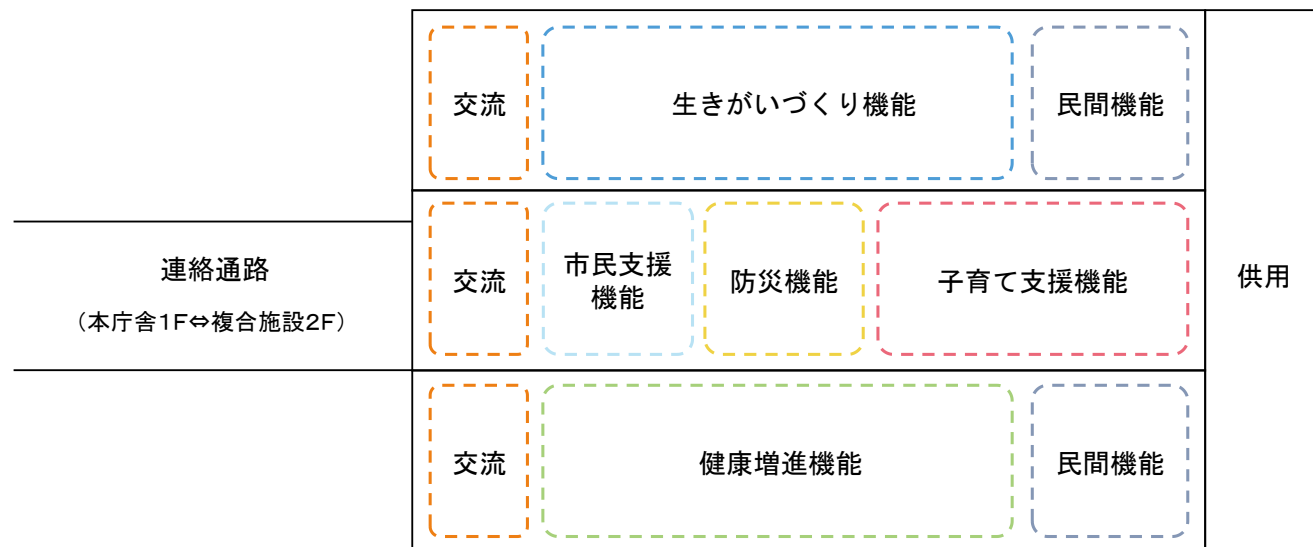
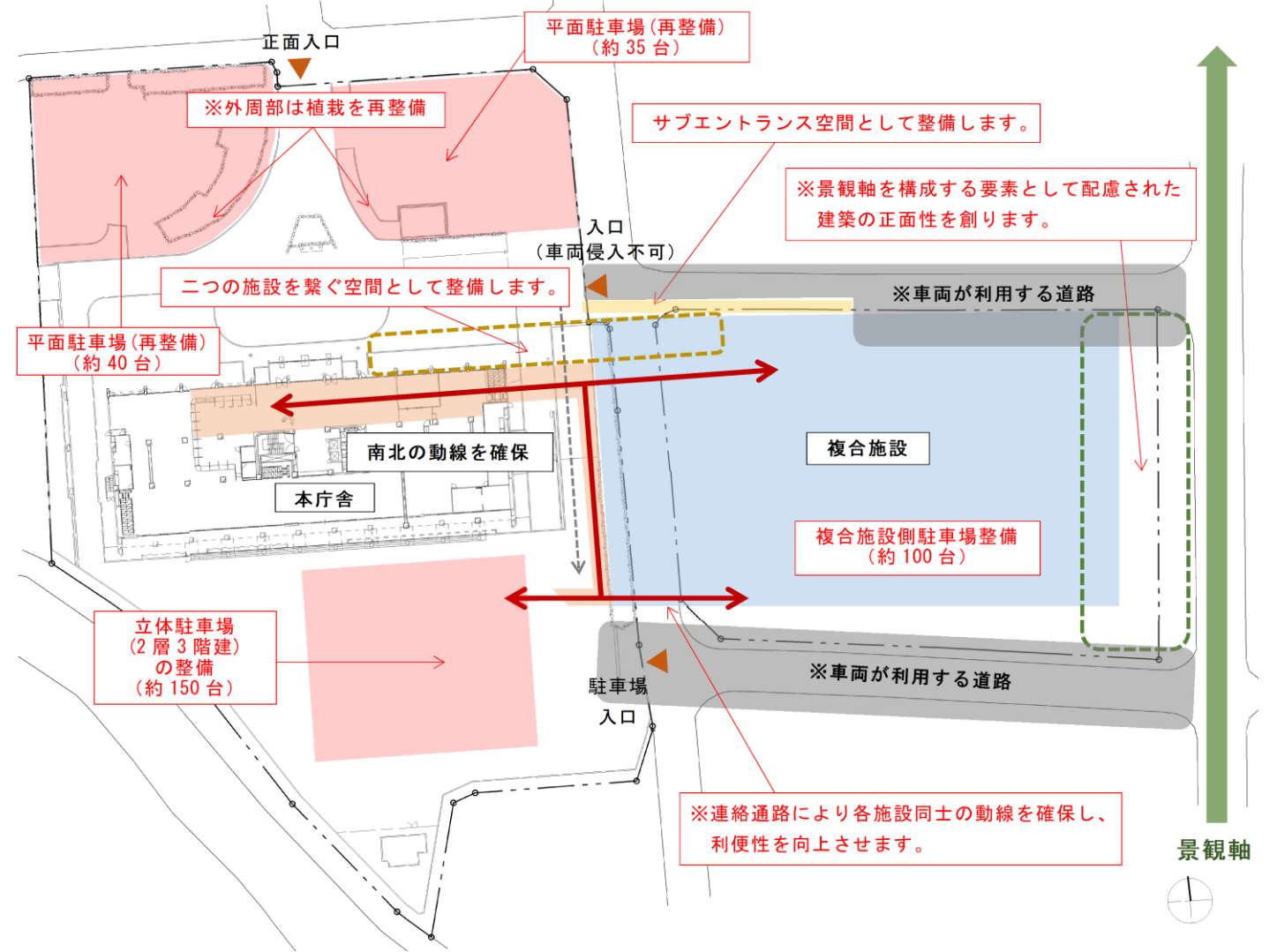


図 機能配置立面イメージ

6 施設計画

本庁舎も含めた整備エリア全体の考え方は次のとおりとします。



地域の核となる本庁舎との一体的な整備

複合施設の計画は、本庁舎と一体的に「地域の核となる施設」として整備を行います。本庁舎一階の住民サービスとの一体的な利用促進のため両施設を連絡通路で結びます。そのため本庁舎敷地と本計画敷地の間にある市道を廃止し、一体的な敷地とすることで土地を有効に利用する計画とします。

景観に配慮した建築計画

景観軸を構成する要素として小峰通りとの関係性に配慮した建築計画とします。また低層住宅地の日照時間への影響を最小限とするボリューム配置とします。

公共交通との一体的な整備

敷地内まで循環バスが寄り付く計画とすることにより、利便性を向上させます。

十分な駐車場の確保

本庁舎駐車場のスペースを有効に活用し、敷地全体で十分な駐車台数を確保できるように計画します。